



令和6年度

熱海市職員採用試験案内

【経験者採用試験（キャリア活用採用）】

《本選考の特徴》

- ・ 令和7年4月1日時点の満年齢が45歳までの人が対象になります。
- ・ 最終合格者は、副主任級職(2級)として採用されます。また、職務経験等に応じて早期に主任級職(3級)へ昇格することがあります。

採用予定日：令和7年4月1日

募集職種：一般事務、土木技術

《主な日程》

申込受付期間	1月9日(木)午前9時00分 ～ 1月20日(月)午後5時00分 期間内は24時間申込可
申込方法	電子申請
第1次試験日	【テストセンター方式】 1月25日(土)～2月1日(土) 【個別面接】 2月2日(日)
第2次試験日	2月9日(日)

《問合せ先》熱海市役所 秘書広報課 人事研修室

〒413-8550 熱海市中央町1番1号
TEL (0557)86-6036 (直通)
FAX (0557)86-6152
メール jinji@city.atami.shizuoka.jp
熱海市ウェブサイト <https://www.city.atami.lg.jp/>



熱海市職員採用試験



※採用試験の経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込をした人は、必ず受験するようお願いします。

1. 採用職種・採用予定人数・受験資格

次の(1)から(3)までの要件を満たす人

- (1) 日本国籍を有する人
- (2) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 熱海市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 各採用職種の受験資格に該当する人

職 種	採用予定人数	年齢要件	職種別要件
一般事務	若干名	昭和54年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人	<p>次の要件全てに該当する人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法に基づく高等学校以上を卒業している人又は同等の資格を有する人 ・民間企業、国、地方公共団体その他団体において、直近13年(平成24年4月1日から令和7年3月31日まで)中に10年以上、正規職員*としての職務経験*がある人 ・普通自動車免許(AT限定可)を有する人又は令和7年3月末日までに取得見込みの人
土木技術	若干名	昭和54年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人	<p>次の要件全てに該当する人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法に基づく高等学校以上を卒業している人又は同等の資格を有する人 ・民間企業、国、地方公共団体その他団体において、土木工事の設計若しくは施工監理又は構造物の維持管理に係る業務に、直近13年(平成24年4月1日から令和7年3月31日まで)中に10年以上、正規職員*としての職務経験*がある人 ・普通自動車免許(AT限定可)を有する人又は令和7年3月末日までに取得見込みの人

【注意事項】

- ※ 高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定)合格者は、高校卒相当とします。
- ※ 専門学校において、「専門士」の称号を取得している人又は令和7年3月末日までに取得見込みの人は、短期大学卒相当とします。
- ※ 専門学校において、「高度専門士」の称号を取得している人又は令和7年3月末日までに取得見込みの人は、大学卒相当とします。
- ※ 「正規職員」とは、任期の定めのないフルタイム勤務の職員をいい、「職務経験」には産前及び産後休暇があるときはその期間を含み、それら以外の育児休業や休職等により実際に勤務しなかった期間があるときは、その期間を除きます。また、職務経験が複数ある場合は通算することができます。なお、採用日時時点で必要経験年数の要件を満たさない場合は採用できません。
- ※ この試験の受験申込を行った人は、同期間に募集している令和6年度熱海市職員採用試験(【E日程】もしくは【カムバック採用】)の受験申込を行うことはできません。
- ※ 熱海市職員採用試験【A日程】及び【B日程】の最終合格者、もしくは【C日程】の2次試験合格者は、受験することはできません。

2. 職務内容・市内居住要件・採用予定日

職 種	職務内容	市内居住要件
一般事務	一般事務に従事	採用時に熱海市内に居住すること
土木技術	土木関係の職務ほか、一般事務に従事	なし

3. 試験日程等

試験日程等は次のとおりです。試験の結果は、合格者の受験番号を熱海市ホームページに掲載し、最終試験のみ個別に文書を送付します。

※地震、台風等の災害等やむを得ない事情により試験日程及び試験会場を変更する場合があります。その場合は、熱海市のホームページでお知らせします。

区分	試験科目	試験日	試験会場	合格発表
第1次試験	①事務能力 ②個別面接	① 1月25日(土) ～2月1日(土) ② 2月2日(日)	① テストセンター ② 熱海市役所	2月5日(予定) 熱海市ホームページに掲載
第2次試験	個別面接 論文試験	2月9日(日)	熱海市役所	2月21日(予定) 個別に文書を送付

※テストセンター方式は、全国にあるテストセンター会場において、パソコン画面で出題・実施する試験方式です。試験は、指定された期間(試験日)の中で、希望する会場・日程で受験できます。

- ・事務能力 職務を遂行するうえで必要となる処理能力について測定を行います。
- ・論文試験 職務の遂行に必要な文章作成能力及び論理的思考力について、論文試験により測定を行います。

4. 受験の申込から第1次試験受験までの流れ

受付期間 1月9日(木)午前9時00分 ～ 1月20日(月)午後5時00分 ※期間内は24時間申込可

受験の申込

申請は下のURLまたは二次元コードから「職員採用試験申込フォーム」へアクセスしてください。

<https://logoform.jp/form/3Rhu/784476>



【申込における注意事項】

- (1) 入力事項に不正があると、採用される資格を失うことがあります。
- (2) 現住所及び受験票送付希望先は、アパート名、部屋番号等も詳しく入力してください。
- (3) 回答を中断する場合は、ページ一番下の「入力内容を一時保存する」機能を活用してください。
- (4) 受験を取りやめる事情が生じた場合や入力内容に変更が生じた場合は、取消し処理を行ってください。なお、取消しができるのは申請状況及び処理状況が「受付中」の場合に限りしますので、その他の状況の場合で取消し処理ができない場合は、秘書広報課 人事研修室(電話0557-86-6036)へ連絡してください。
- (5) 複数の申込みはできません。複数申込みされた場合、最初に受信したもの以外は無効とします。
- (6) 申請にあたって、送受信に時間がかかる場合がありますので、余裕を持って早めに申込手続を行ってください。使用するパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切の責任を負いません。

第1次試験(テストセンター)の受験

1月21日(火)に受験申込の際に入力したメールアドレスへ、テストセンター受験の案内を送信しますので、期間内に受験が可能となる近隣の試験会場及び日程の予約と受験をお願いします。

なお、試験会場の予約開始当初は、試験会場の空きが少ない場合がありますが、徐々に空きが出ますので、焦らず期間内に予約をお願いします。

受験票の発送

1月21日(火)に受験票を発送します。受験票が1月27日(月)までに届かないときは、熱海市役所 秘書広報課 人事研修室(電話0557-86-6036)へ連絡してください。

※受験票は、第1次試験の個別面接の際に使用します。

第1次試験(個別面接)の受験

1月24日(金)に受付時間等の詳細を熱海市ホームページに掲載します。なお、テストセンターの受験をしていない方は、個別面接の受験はできませんので、ご注意ください。

テストセンター受験にあたり、下記に該当する場合は失格となる可能性がありますのでご注意ください。

- ✓ 試験開始時刻に遅刻した場合
- ✓ 試験場において、他の受験者の迷惑となる行為をした場合
- ✓ 試験場において、監督者の指示に従わない場合
- ✓ その他、試験の公平性を損なう恐れのある行為をした場合

5. 最終合格から採用まで

- ・ 試験結果は、最終試験のみ郵便でお送りします。
- ・ 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から任命権者が採用を決定します。
- ・ 最終合格者には、職歴証明書、健康診断書、卒業証明書(卒業見込証明書も可)、成績証明書を提出していただきます。指定する期日までに提出ができない場合は、採用(内定)を取り消す場合があります。
- ・ 受験資格及び申込内容に事実と相違があった場合には、採用(内定)を取り消します。
- ・ 受験資格に定める大学等を卒業できなかった人、職務従事年数を満たさなかった人及び免許等を必要とする職種で当該免許等を取得できなかった人は、採用(内定)を取り消します。
- ・ 採用は全て条件付きであり、原則として採用から6箇月間を良好な成績で勤務した場合に正式採用となります。(地方公務員法第22条第1項)

6. 給与・勤務条件等(令和6年4月1日現在)

初任給	初任給は、職務経験年数及びその職務内容等に応じ、一定の基準に基づいて個別に決定されます。 (採用年齢が35歳で民間企業等職務経験年数が13年の場合) 約 255,000円 (注) 22歳で大学卒業後、職務に役立つと認められる業務に採用前まで引き続き従事していた場合の額です。
各種手当	通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当ほか
昇給	年1回(民間給与の動向に応じて給与改定あり)
賞与	年間計4.50月分 夏(6月期) 2.25月分(採用1年目は0.675月分) 冬(12月期) 2.25月分
勤務時間	月曜日～金曜日(完全週休2日制)、午前8時30分～午後5時15分 (勤務内容や勤務場所により異なる場合あり)
休暇	年次有給休暇: 年間20日 特別休暇: 夏季休暇、結婚休暇、出産休暇、ボランティア休暇ほか
研修	基本研修(近隣市との合同研修)、選択制研修、派遣研修、公募研修、特別研修、eラーニングほか
福利厚生	定期健康診断(年1回)、宿泊施設、県内公共施設等利用助成ほか

お問い合わせ先

熱海市役所 秘書広報課 人事研修室

〒413-8550 熱海市中央町1番1号

TEL (0557)86-6035、6036(直通)

FAX (0557)86-6152

メール jinji@city.atami.shizuoka.jp

熱海市ウェブサイト <https://www.city.atami.lg.jp/>



熱海市職員採用試験

